

# 一般社団法人全国給水衛生検査協会 入会のご案内

当法人は、水道法第 20 条第 3 項及び第 34 条の 2 第 2 項における厚生労働大臣登録検査機関の全国唯一の団体として組織され、厚生労働省のご指導をいただきながら、会員相互の情報交換並びに調査研究を行い、併せて水道水の水質検査及び簡易専用水道等の給水施設の適正な維持管理に必要な技術の向上を図り、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として活動いたしております。

このような観点から、厚生労働省のご指導のもと、検査担当職員の資質の向上を図るために、各種の研修会や講習会及び外部精度管理調査を実施するなど、検査における信頼性の確保に努めております。

つきましては、当法人の趣旨にご賛同の上、入会されて諸活動にご参加いただきますようご案内申し上げます。

一般社団法人全国給水衛生検査協会

会 長 奥 村 明 雄

# 一般社団法人全国給水衛生検査協会

## 1. 目的

当法人は、水道法第20条第3項又は第34条の2第2項における厚生労働大臣登録の検査機関が相互の連絡を密にして、情報交換及び調査・研究を行い、併せて水道水の水質検査及び簡易専用水道等の給水施設の適正な維持管理に必要な技術の向上及び適切な精度管理を図り、もって検査機関相互の発展向上に資するとともに給水衛生の向上に寄与することを目的とする。

## 2. 主な事業

- (1) 給水衛生に関する普及啓発
- (2) 水道水の水質及び簡易専用水道等給水施設の管理の検査技術等に関する調査・研究
- (3) 水道水の水質及び簡易専用水道等給水施設の管理の検査技術等に関する国内外の情報の収集・提供
- (4) 水道水の水質及び簡易専用水道等給水施設の管理の検査に関する専門職員の養成
- (5) 水道水の水質検査及び簡易専用水道等施設の維持管理に関する指導助言
- (6) 水道水の水質及び簡易専用水道等の給水施設の管理の検査に関する精度管理事業
- (7) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

## 3. 種別

- (1) 正会員  
水道法第20条第3項又は第34条の2第2項に基づく厚生労働大臣登録の検査機関
- (2) 特別会員  
当法人の趣旨に賛同する地方公共団体の検査機関及び地方公共団体の担当職員
- (3) 賛助会員  
当法人の趣旨に賛同する民間の法人

## 4. 入会金及び年会費内訳

- (1) 入会金
  - ① 正会員 150,000 円
  - ② 賛助会員 100,000 円
  - ③ 特別会員 —
- (2) 年会費※
  - ① 20条登録検査機関（支部年会費含む） 110,000 円
  - ② 34条登録検査機関（支部年会費含む） 60,000 円
  - ③ 20条及び34条登録検査機関（支部年会費含む） 160,000 円
  - ④ 賛助会員 50,000 円
  - ⑤ 特別会員 —

※ただし、10月以降の入会については、入会金の他、年会費は以下のとおりとなります。

- ① 20条登録検査機関（支部年会費含む） 60,000 円
- ② 34条登録検査機関（支部年会費含む） 35,000 円
- ③ 20条及び34条登録検査機関（支部年会費含む） 85,000 円
- ④ 賛助会員 25,000 円
- ⑤ 特別会員 —

## 5. 入会の手続き

当法人に入会を希望される機関は、所定の申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛お送り下さい。

一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局

所在地 〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 10-6

電話 044-270-4375

FAX 044-270-4376

## 6. 入会金・年会費等の支払い方法

入会金・年会費は入会申込み手続きの後に、請求書にしたがって下記銀行口座に振込んで下さい。

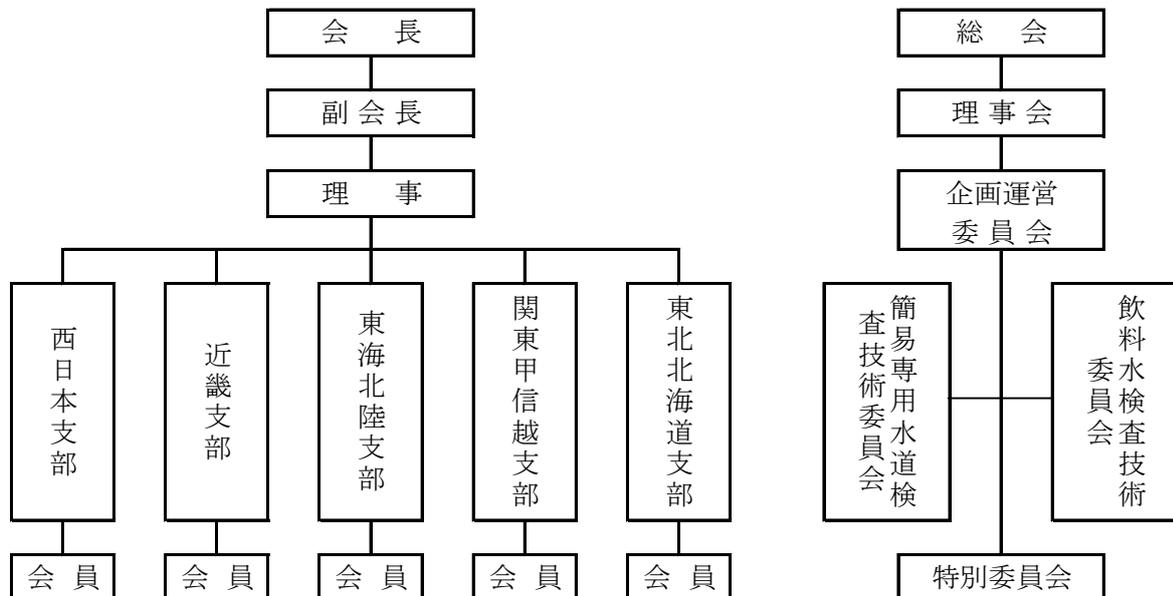
三菱東京UFJ銀行 川崎駅前支店 普通預金 No. 0004409

名義 一般社団法人全国給水衛生検査協会 会長 奥村明雄

## 7. 当法人の支部組織について

登録検査機関の業務は、都道府県・市町村と連携をとりながら実施する必要性が高いため、支部を組織し、支部ごとの活動にも力を入れています。

なお、当法人は本部の他5支部で構成されており、貴機関が事業を展開する区域ごとに、該当する支部に入会していただくこととしております（支部組織一覧表参照）。



## 支 部 組 織 一 覧 表

支部名※	対象地域
◇東北北海道支部	北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
◇関東甲信越支部	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県
◇東海北陸支部	富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
◇近畿支部	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
◇西日本支部	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

※支部事務局は下記までお問合せください。

問合せ先:

一般社団法人全国給水衛生検査協会 本部事務局

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6

TEL : 044-270-4375

FAX : 044-270-4376

Email : [info@kyueikyo.jp](mailto:info@kyueikyo.jp)

<http://www.kyueikyo.jp/>